公　告

諸　事　項

豊川水系設楽ダム建設事業に係る事後調査報告書（第３回）の縦覧について

豊川水系設楽ダム建設事業に係る環境影響評価書（平成十九年六月国土交通省中部地方整備局）において実施することとした事後調査について、愛知県環境影響評価条例（平成十年愛知県条例第十七号。以下「条例」という。）第三十三条の規程により準用する「条例」第三十条第二項の規程に基づき、豊川水系設楽ダム建設事業に係る事後調査報告書（第３回）（以下「報告書」という。）を作成したので、「条例」第三十三条の規定により準用する「条例」第三十条第四項の規定に基づき、次のとおり公告し、「報告書」を縦覧に供する。

令和八年八月三日

国土交通省中部地方整備局長　森本　輝

一　事業者の氏名及び住所

事業者の氏名　国土交通省中部地方整備局長　森本　輝

事業者の住所　名古屋市中区三の丸二丁目五番一号

二　対象事業の名称、種類及び規模

対象事業の名称　豊川水系設楽ダム建設事業

対象事業の種類　ダム新築事業

対象事業の規模　貯水面積二九七ヘクタール（サーチャージ水位における貯水池の区域の面積）

三　対象事業が実施されている区域

愛知県北設楽郡設楽町

四　関係地域の範囲

愛知県北設楽郡設楽町、同県新城市

五　報告書の縦覧の場所、期間及び時間

縦覧場所

名古屋市中区三の丸二丁目五番一号

国土交通省中部地方整備局総務部情報公開室

愛知県新城市杉山字大東五七番地

国土交通省中部地方整備局設楽ダム工事事務所新城庁舎

愛知県北設楽郡設楽町田口字川原田一番地二

国土交通省中部地方整備局設楽ダム工事事務所設楽庁舎

愛知県豊橋市中野町字平西一丁目六番地

国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所

愛知県北設楽郡設楽町津具字下川原五番地一

設楽町津具総合支所

愛知県新城市長篠字仲野一六番地一一

新城市鳳来総合支所

縦覧期間

令和八年八月三日から令和八年九月三日まで（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日を除く。）

縦覧時間

午前八時三十分から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）ただし、中部地方整備局総務部情報公開室においては、午前九時三十分から午後五時十五分まで（正午から午後一時までを除く。）

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和８年８月３日

国土交通省航空局長　宮澤　康一

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

１．当該招請の主旨

本件は、飛行場管制訓練システム（ACTS）調整作業を行うものである。

下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、４．の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務を適切かつ確実に履行できる能力を有する法人等（以下「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、４．の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札による公告を行う予定である。

２．業務概要

⑴　業務名　令和８年度飛行場管制訓練システム（ACTS）調整作業　一式

⑵　業務内容　公募説明書のとおり

⑶　履行期間　契約締結日の翌日から令和９年３月23日まで

３．業務目的

本業務は、飛行場管制訓練システム（ACTS）調整作業において必要となる装置設定作業や動作試験作業を行うことを目的とする。

４．応募要件

⑴　基本的要件

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　国土交通省航空局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

③　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

④　上記以外の要件は、公募説明書による。

⑵　技術的要件

①　技術的な問い合わせに対応する窓口を有し、必要な情報の提供が可能であること。

⑶　業務実施体制に関する要件

作業工程の明示並びに品質管理及び検査を実施できる体制が整備されており、次の①～③に揚げる基準を満たす担当者を配置し、工程管理体制を明示できること。

①　全体管理責任者

受注者におけるプロジェクト全体管理責任者は本システムと同等規模（システムの設置・運用範囲が全国規模）のシステムに対する設計・開発の遂行責任者としての経験を２年以上有し、次のいずれかに該当すること。

・情報処理の促進に関する法律（昭和45年５月22日法律第90号）に基づき実施される情報処理技術者試験のうちプロジェクトマネージャ試験の合格者

・プロジェクトマネジメント協会（PMI）が認定するプロジェクトマネジメントプロフェッショナル（PMP）の資格保有者又は技術士（情報工学部門又は総合技術監理部門（情報工学を選択科目とする者））の資格を有すること

・上記のいずれかの試験合格者・資格保有者等と同等の能力を有することが、経歴等において、明らかな者

②　業務に係る管理者

業務の管理を行う管理者は、システム開発の経験年数を５年以上有すること。また、その中でリーダークラスとしての経験を２年以上有し、次のいずれかに該当すること。

・システムアーキテクト試験の合格者

・データベーススペシャリスト試験の合格者

・ネットワークスペシャリスト試験の合格者

・上記のいずれかの試験合格者・資格保有者等と同等の能力を有することが、経歴等において、明らかな者

③　情報セキュリティ管理者

情報セキュリティ管理を行う管理者は、次の要件を満たすこと。

・情報セキュリティに関する企画、実施、運用及び分析のすべての段階で、物理的観点、人的観点及び技術的観点から、情報セキュリティを保つための施策を計画及び実施し、その結果に関する評価を行った実績を有すること

５．手続等

⑴　担当部局

〒100―8918　東京都千代田区霞が関２―１―３国土交通省航空局予算・管財室　契約係　ＴＥＬ　03―5253―8111（内線47186）

⑵　説明書の交付期間及び方法

令和８年８月３日から令和８年８月21日まで

⑶　参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

令和８年８月24日　17：00必着

場所：⑴に同じ。原則として電子メールにより提出すること。

６．その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　関連情報を入手するための照会窓口

５．⑴に同じ。

⑶　令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「役務の提供等」に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない場合も５．⑶により参加意思確認書を提出することができるが、一般競争入札に移行した後、入札参加を希望する場合には開札時までに公告等級に適合した資格等級の格付けがなされていなければならない。